

平成 30 年度 校内研修計画

日吉小学校まなびプロジェクト

研究主題 共に考えを深める子の育成

～「問い」をもち、かかわり合いながら課題解決に取り組む子の育成～

1 主題設定の理由

(1) これまでの校内研究の成果・課題から

昨年度より「共に考えを深める子の育成」を研究主題として掲げ、授業研究を行った。そこでは、共に考えを深めるための有効なかかわらせ方や教具の活用方法を研究の窓口として、教師はどのように働きかけていけばよいか等について、授業を通して研修に取り組んできた。

その結果、次のような知見を得た。

①有効なかかわらせ方

- 学習内容の理解につながる他者説明（仲間の考えを説明）の有効性
- 曖昧な考えを整理し、共通理解を促す問い返しの効果
- 自由に考えを交流し合う場を設定することの必要性

②教具の活用方法

- 具体物の操作活動（自力解決から複数での話し合い活動）による思考の深化
- 実物投影機等を活用した考えの可視化（全体での話し合い活動）による話し合いの焦点化

そこで、今年度は昨年度の研修で得た知見をさらに積み重ねるとともに、児童一人一人が問いをもち、より主体的に考えていけるように問題提示の仕方や課題設定のあり方に焦点を当てて研究していく。児童は目の前の事象に対して「なぜ、どうして？」と問いをもつことで、それらを解決したいという内発的な追究意欲を高めていく。つまり、児童は解決したいと思える課題に出会うことで、初めて主体的に取り組もうとすると考える。そのような内なる追究意欲に支えられた学習過程を通して、児童は主体的に仲間とかかわり合いながら学習を進め、考えを深めていこうと考え、本主題を設定した。

(2) 新学習指導要領、新潟県・柏崎市の重点事項より

平成 32 年度完全実施される学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」）を身に付けることを目指している。また、各教科等における「見方・考え方」を働かせた学びを通じて、資質・能力が育まれ、それによって「見方・考え方」が更に豊かなものになるとしている。

また、新潟県の平成 30 年度学校教育の重点では、「主体的・対話的で深い学び」の実現を掲げ、「見通し・振り返りの学習活動」や「目的を明確にした学び合い」を中核にした「主体的・対話的で深い学び」を目指し、全校体制での授業改善に取り組むとしている。

また、柏崎市教育委員会でも、平成 30 年度学校教育実践上の努力点に、確かな学力の育成を第一に据え、「日々の授業改善の推進」と「校内研究の充実」を掲げ、育成すべき資質・能力を踏まえた単元・授業づくりの推進、とりわけ学習課題の提示や具体的な手立ての工夫に焦点を当て、全校体制での校内研究の実施を位置付けている。

これらのことを踏まえ、新学習指導要領の趣旨や県・市の重点事項の具現を図るため、児童一人一人が問いをもち、仲間と主体的にかかわり合いながら課題解決に取り組む子の育成に焦点を当てて研究を進めることとした。

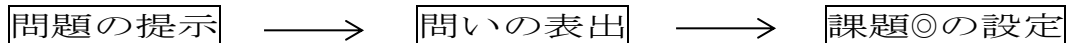
2 研究の内容・方法

児童に、単に事象と出会わせただけでは問題意識を喚起させることは難しい。児童に「問い」をもたせるには、事象の内容やその提示の仕方に教師のねらいに基づく工夫を働かせることが不可欠である。教師の意図にそった事象を提示することで、児童は「問い」をもち、その「問い」を基に設定された課題に対して、既習事項や算数科における「見方・考え方」を働かせて思考すると考える。そして、追究過程では、自分の考えを様々な方法で表現したり、仲間の考えに触れたりしてかかわり合うことを通して、新たな気づきを得たり、どの方法で解決するとよいかを判断したりして、自分の考えを広げ深めていく。このような姿を、「共に考えを深める」姿ととらえ、その姿を具現するための教師の働きかけはどうあればよいか等を探る。

(1) 内容

①「問い」をもたせるための問題の提示の仕方や、課題設定のあり方について

適度な困難性がある問題の提示、多様な考えが出される問題の提示、既習事項と比較する場面の設定、日常生活との関連を考える場面の設定等、どのような事象を提示することが有効か、またその提示の仕方はどうあればよいか明らかにしていく。



1. 問題そのものの中身 「なぜ?」「考えてみたい!」
 2. 問題の提示の仕方

②共に考えを深めるための有効なかかわらせ方について

(問い返し、他者説明、考えの異同や共通点などを検討させる場、形態、教師の価値付け 等)

(2) 方法

- ①と②を踏まえた単元全体を見通した授業づくりをするとともに、①と②を本時に明確に位置付けた授業により検証する。

3 評価の方法

- ①児童が追究してみたいと思う問いになったか、発言や表情、振り返りから評価する。
- ②課題設定後、自分の考えを数、図、式、言葉などを用いて、主体的に説明することができたかを、発言やノート等により評価する。
- ③かかわり合いにより、自分の考えが変わったり、強化されたりしたかどうか、発言や振り返りから評価する。

4 研究の日程と担当

(1) 研究体制

① 公開授業

- ア 通常学級担任・特別支援学級担任が一人1実践の公開授業を行う。
- イ 指導案の「本単元を通して目指す姿」の中に、学校の重点目標「自分で決めて進んでやる子」も含めながら、単元全体を通して育てたい子どもの姿を具現的に位置付ける。
- ウ 本授業の具体的な手立てを明確にし、焦点付けて協議できるようにする。
- エ 指導案の形式は以下のように統一する。

内容	紙のサイズと枚数	フォントと字数 等
指導案	A4：4枚（1単元名、2単元の目標と評価規準、3単元と子どもについて、4指導計画、5本時について）	11p 44字×45行 余白 20mm を基準とする。
板書計画	A4：1枚（上段：板書計画、下段：授業後の板書画像）	（市教委論文作成要項に基づく）
（授業の実際と考察）	A4：2枚（研修のまとめに使用）	

- オ 授業者は2名のまなびプロジェクト職員と授業内容について検討する。ただし、外部指導者を招聘

する授業は、事前に全職員に対して指導案説明会を行う。また、本時の展開を模擬授業形式で検討することで、指導案の検討・修正を行う（まなびプロジェクト職員と学年部職員）。

② 協議会

ア 協議の内容

目指す具体的な子どもの姿を具現する具体的な手立てについて

イ 協議の進め方

1 授業者自己評価	2 質疑（参観者）
3 グループ協議	4 協議内容発表
5 ご指導	

ウ 参加方法

外部指導者を招聘する授業・協議会は、全員が参加する。それ以外の授業では、学年部でグループとなり、1時間の授業を全て参観できない場合は、交代で参観する。ただし、協議会には全員が参加し、研修を深める。

③ 知見の集積

授業後1か月以内を目途に、授業の実際と考察を作成し、全職員へ周知する。

(2) 日程と担当

日時	内容	日時	内容
5月14日（月） 16:00～	校内研修全体会 ・研修計画について ・授業公開日 等	9月19日（水）	授業公開
		9月26日（水）	授業公開
		10月12日（金）	社会科示範授業 筑波大学附属小学校 由井菌健 先生
6月18日（月）	授業公開（4年）	10月17日（水）	授業公開
6月下旬	NRT分析（各自）	11月14日（水）	授業公開
6月26日（火）	県小教研 学習指導改善調査 （データ提供校）	11月26日（月）	授業公開
6月27日（水）	学習指導改善調査 採点・分析 入力 ※予備日7月3日	12月5日（水）	授業公開
7月2日（月）	柏崎市教育委員会学校訪問 ・全員が略案にて公開	12月中旬	冬季校内研 研修のまとめ作成について
7月18日（水）	授業公開	2月中旬	今年度の成果と課題
7月下旬	夏季校内研 全国学力学習状況調査 分析	標記の他にも水曜日放課後を活用して、校内研修を行う。 ・新学習指導要領の趣旨・内容等について ・数、図、式、言葉などを用いて説明する重点 単元の設定 等	

※年1～2回外部指導者を招聘する授業を行う。

※指導案・まとめ・市教委論文・その他の実践を集約し、3月上旬に研究集録を発行する。

※市教育センターの示範授業「授業の匠シリーズ」に積極的に参加する。

授業者は、3週間前をめどに、構想の段階、もしくはある程度指導案を作成した段階で、担当と検討する。

授業日5日前までには、起案する。(外部指導者を招聘する授業は10日前まで)

5 日常の研修内容

(1) 年間を通して、指導していく事項

- ① 自分の考えを数、図、式、言葉などを用いて説明すること
- ② 算数言葉の意図的な活用を促すこと
- ③ 数学的な見方・考え方のよさを見取り、子どもへの価値付けを行うこと

(2) 授業づくりのための基礎となる指導

- ① みずほの学びを生かした「構え」「用具」「姿勢」についての指導
- ② 「◎」と「まとめ」のある板書構成
- ③ 「算数コーナー」の設置(各学年掲示板)
- ④ 「家庭学習強調週間」を生かした家庭学習の定着
- ⑤ 中学校区授業交流による指導力の向上
- ⑥ 家読の奨励

(3) 日頃の学力向上を目指した授業づくり

- ① TT・少人数指導による授業
- ② パワーアップタイムの活用(中・高学年)
- ③ 学力向上推進システム(Web配信問題)を生かした授業改善、結果分析・補充指導
- ④ 全国学力学習状況調査、NRT学力検査、県学習指導改善調査による学力分析・考察

(4) 人権教育、同和教育、いじめ等に係る生徒指導研修

担当の計画による。(夏季休業中)

(5) 市教委論文への応募

日常の授業を理論的に価値付け、実践研究者としての能力を高めたり、自分の指導を振り返ったりして授業改善につなげるため、市教委論文への応募を行う。なお、転入してから3年目に執筆することを原則とする。ただし、執筆者の希望により、1・2年目に執筆したり、その他団体が募集する論文へ参加したりする場合もある。執筆者へのサポートをまなびプロジェクトと管理職が積極的に行う。